

資料

(令和7年度 第4回上越市地域公共交通活性化協議会)

板倉区予約型コミュニティバス実証運行の結果
(令和7年4月～7月)

(1) 月別の利用人数 (人)

月	令和7年度 (A)	令和6年度 (B) ^{※1}	差引 (A) - (B)
4月	285	252	33
5月	341	244	97
6月	326	226	100
7月	343	233	110
小計	1,295	955	340 (+35.6%)

各月とも昨年度の数値を上回っており、増加傾向で推移している。

※1 上関田線及び山寺薬師・菰立線の一般利用人数の実績

(2) 停留所別の利用状況

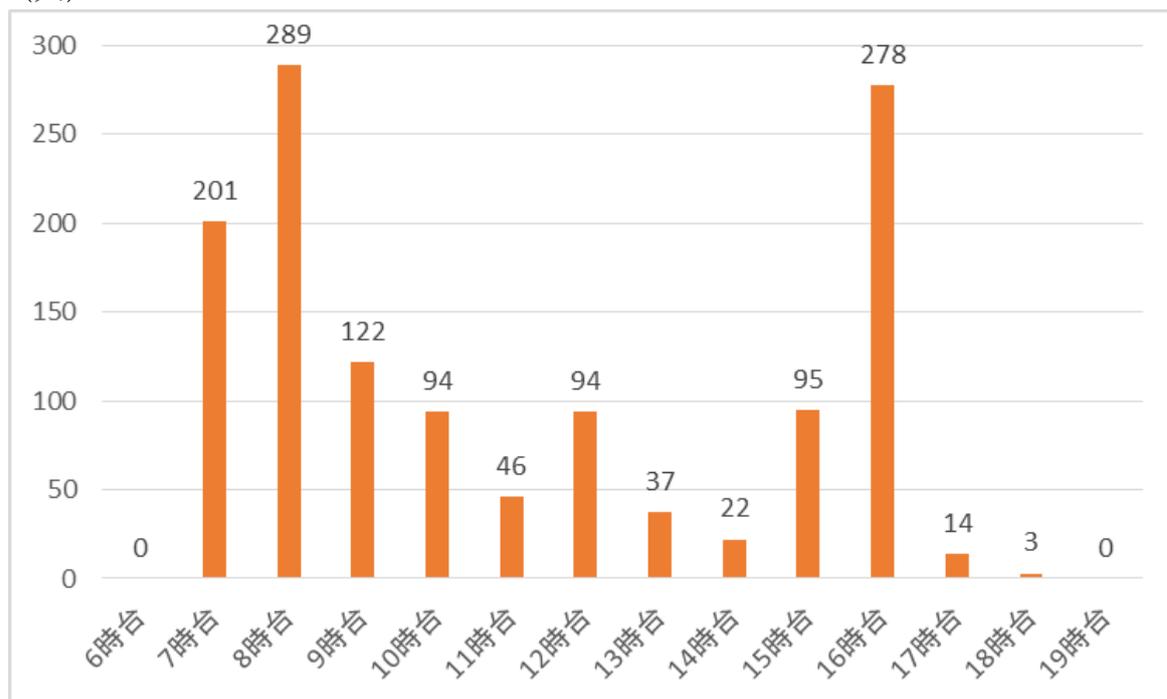
【利用人数の多い停留所（乗車人数と降車人数を合計した上位5件）】

順位	停留所名
1位	板倉コミュニティプラザ前 (754人)
2位	曾根田 (477人)
3位	下関田上 (347人)
4位	下筒方 (212人)
5位	桜ヶ丘 (177人)

路線バス新井・板倉線や島田線との乗継拠点であり、県立有恒高校及び上越特別支援学校有恒学舎の最寄り停留所である「板倉コミュニティプラザ前」の利用が最も多く、次に就労支援施設最寄りの「曾根田」停留所の利用が多くなっている。

(3) 一般利用における時間帯別の利用人数

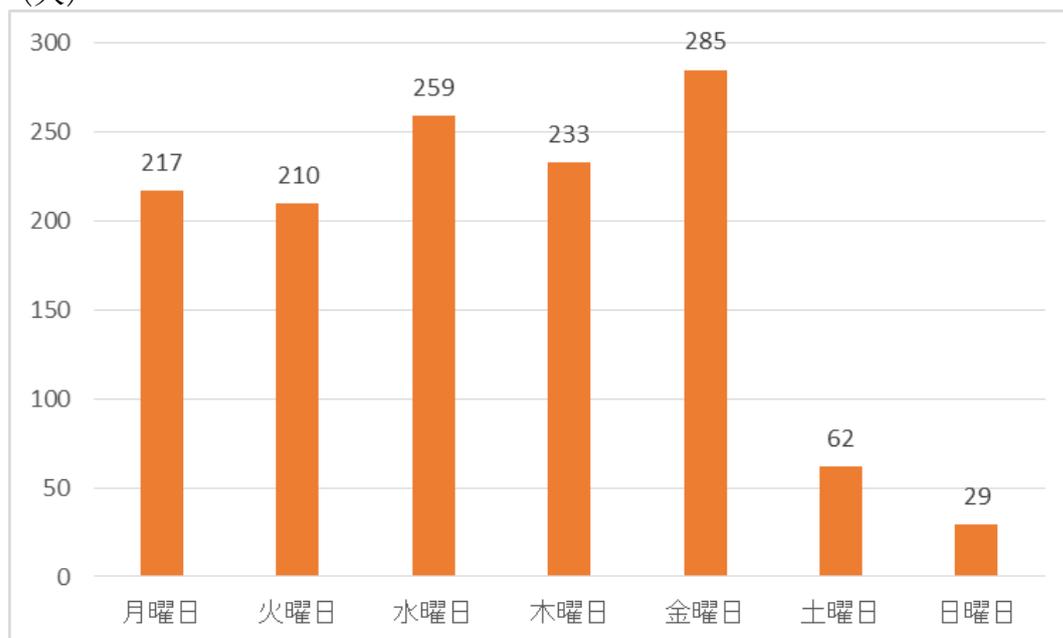
(人)



- ・ 朝7時台、8時台と夕方16時台を中心に利用が多く、通勤、高校等への通学、就労支援施設への通所による利用が確認されている。
- ・ 一方、早朝6時台や夕方17時以降の利用は少ない水準にある。

(4) 一般利用における曜日別の利用状況

(人)



- ・ 金曜日の利用が一番多く、月曜日から金曜日の全てで200人以上となっている。また、土曜日や日曜日にも一定の利用がある。

生活交通確保維持改善計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持計画)

令和 6 年 5 月 21 日
 令和 7 年 3 月 26 日 変更
 令和 7 年 月 日 変更

(名称) 上越市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（交通空白地有償運送）と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成 21 年度以降、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組むなど、路線バスの見直し・実証運行に取り組んでおり、令和 2 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画」を策定した。しかし、路線バスの利用者数は、近年、減少幅が若干鈍化傾向にあるものの、依然として減少傾向であり、特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した路線がある。利用者数の減少等による収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。このような中、上越市において、令和 6 年 3 月に現状を踏まえた目標や施策を定めた「第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」を策定（**利便増進実施計画策定に伴い、令和 7 年 8 月に一部改定**）した。今後は同計画に基づく路線バス等の再編や利用促進に取り組みながら、定期的な評価を行い、利用しやすく、かつ、持続可能な生活交通の維持・確保に努めていく。

地域内フィーダー系統として計画に登載する、①安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ路線であり、高校生の通学、同区からの通勤に利用される生活路線であるが、区域内の人口減少に伴い、平成 23 補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、さらに、令和 6 年 3 月末で県立高田高等学校安塚分校が閉校となり、高校生による日常的な利用が無くなったことから、収支状況が悪化している。

②島田線（1）（高田駅前～岡原～曾根田）、⑥島田線（2）（高田駅前～岡原・東木島～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線である。高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成 21 補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。

③佐内・直江津循環線（直江津駅前～労災病院前～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線である。市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした移動手段を確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

④真砂線（高田駅前～真砂寺前～三和体育館）は、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校

生の通学を中心に、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持していく必要がある。

⑤牧区予約型コミュニティバス（牧区全域）は、牧区（旧東頸城郡牧村）の全域を運行する路線である。牧区の中心部や高田など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑦浦川原区予約型コミュニティバス（浦川原区全域）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の全域を運行する路線である。浦川原区の中心部や直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑧大島区予約型コミュニティバス（大島区全域）は、大島区（旧東頸城郡大島村）の全域を運行する路線である。大島区の中心部や直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑨板倉区予約型コミュニティバス（板倉区全域）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の全域を運行する路線である。板倉区の中心部や高田地区及び妙高市新井地区への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑨の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

○第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の38ページに記載の基本方針及び目標に沿って作成

1. R4年度利用者数の110.4%以上とする。

※目標利用者数の算出に用いるR4年度利用者数について

- ①安塚線においては、R6.3末で県立高田高等学校安塚分校が閉校となったため、同校への通学利用が無くなったことから、R4年度利用者数の全体から、高校生の通学利用による定期券購入の利用者数を差し引いて算出する。
- ⑤牧区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に牧区市営バスとして運行していた3路線（宇津俣線、高谷・平山線、坪山線）の利用人数の合計値とする。
- ⑦浦川原区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に運行していた月影・下保倉・末広ルートの利用人数とする。
- ⑧大島区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に大島区市営バスとして運行していた2路線（旭線、菖蒲線）の利用人数の合計値とする。（当時は中学生による通学利用があり、現在はスクールバスへ移行していることから、中学生の利用相当分を除いている。）
- ⑨板倉区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に板倉区市営バスとして運行していた2路線（上関田線、山寺薬師・菰立線）の利用人数の合計値とする。（当時は、小学生及び中学生による通学利用があり、現在はスクールバスへ移行していることから、小学生及び中学生の利用者数を除いている。）

【目標利用者数】

- ①安塚線：2,249人（※R4年度利用者数2,037人×110.4%）
- ②⑥島田線：9,000人（R4年度利用者数8,152人×110.4%）
- ③佐内・直江津循環線：4,171人（R4年度利用者数3,778人×110.4%）

- ④真砂線：5,762人（R4年度利用者数5,219人×110.4%）
- ⑤牧区予約型コミュニティバス：10,304人（R4利用者数9,333人×110.4%）
- ⑦浦川原区予約型コミュニティバス：4,982人（R4利用者数4,513人×110.4%）
- ⑧大島区予約型コミュニティバス：7,495人（R4利用者数6,789人×110.4%）
- ⑨板倉区予約型コミュニティバス：2,998人（※R5利用者数2,779人×107.89%）

※R4年度利用者数として用いる数値の算出

- ①安塚線：2,037人

（R4年度利用者数12,169人－R4年度高校生の通学定期券による利用者数10,132人）

- ⑨板倉区予約型コミュニティバス：2,779人

（R5年度利用者数23,897人－R5年度小・中学生の通学定期券による利用者数21,118人）

2. R4年度収支率の101.9%とする。

【目標収支率】

- ①安塚線：22.0%（R4年度収支率21.6%×101.9%）
- ②⑥島田線：18.0%（R4年度収支率17.7%×101.9%）
- ③佐内・直江津循環線：9.4%（R4年度収支率9.2%×101.9%）
- ④真砂線：18.7%（R4年度収支率18.4%×101.9%）
- ⑤牧区予約型コミュニティバス：2.6%（R5年度収支率2.5%×101.9%）
- ⑦浦川原区予約型コミュニティバス：2.6%（牧区予約型コミュニティバスのR5年度収支率の実績に準じる）
- ⑧大島区予約型コミュニティバス：2.6%（牧区予約型コミュニティバスのR5年度収支率の実績に準じる）
- ⑨板倉区予約型コミュニティバス：1.6%（R7年度予算要求時の見込みに準じる）

3. R4年度支出額の102.9%とする。

【目標支出額】 447,985,440円（R4年度財政負担額 435,360,000円×102.9%）

（2）事業の効果

①安塚線

安塚線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をほくほく線「虫川大杉駅」、「うらがわら駅」及び当該区域内で運行する乗合タクシーと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

②⑥島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、当該区域内の路線バスや幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

③佐内・直江津循環線

佐内・直江津循環線を維持することにより、佐内地区の高齢者を中心に通院や通勤、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をえちごトキめき鉄道「直江津駅」及び幹線系統「上越大通り線」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

④真砂線

真砂線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑤牧区予約型コミュニティバス

牧区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に市営バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線を地域間幹線バス系統「宮口線」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑦浦川原区予約型コミュニティバス

浦川原区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線をほくほく線「うらがわら駅」及び「虫川大杉駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑧大島区予約型コミュニティバス

大島区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線をほくほく線「ほくほく大島駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑨板倉区予約型コミュニティバス

板倉区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に市営バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線を地域間幹線バス系統「新井・板倉線」などと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。（上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市）
- ・小中高校生夏休み特別運賃、70歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。（事業者、各施設、上越市）
- ・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通総合時刻表を作成し、市民へ配布。（上越市地域公共交通活性化協議会）

- ・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通の利用が多い高齢者を対象とした企画切符の情報を掲載した啓発資料を作成し、配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通に対する理解を深めるためのイベント(バスの日フェスタ)を毎年9月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。(バス事業者)
(第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画) P97~100 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

- ・別紙「時刻表」のとおり

2) 運行予定期間

①安塚線	平成22年4月1日から(終期末定)
②⑥島田線	平成23年3月1日から(終期末定)
③佐内・直江津循環線	平成24年4月1日から(終期末定)
④真砂線	平成27年4月1日から(終期末定)
⑤牧区予約型コミュニティバス	令和5年4月1日から(終期末定)
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	令和6年10月1日から(終期末定)
⑧大島区予約型コミュニティバス	令和6年10月1日から(終期末定)
⑨板倉区予約型コミュニティバス	令和7年9月29日から(終期末定)

※実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

①安塚線	東頸バス(株)
②⑥島田線	くびき野バス(株)
③佐内・直江津循環線	頸城自動車(株)
④真砂線	くびき野バス(株)
⑤牧区予約型コミュニティバス	上越市
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	東頸バス(株)
⑧大島区予約型コミュニティバス	上越市
⑨板倉区予約型コミュニティバス	上越市

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業又は自家用有償旅客運送を運営し、地域住民等の移手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材(大型二種自動車免許保有者等)を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
- ・①～③、⑤、⑦、⑧の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移手段を確保できると見込まれるため。
- ・⑧については、試験運行開始時に当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。

- ・⑨については、試験運行開始時に、上越市の附属機関の「上越市板倉区予約型コミュニティバス運行業務受託候補者選定委員会」においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

①安塚線

鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続

②⑥島田線

鉄軌道路線と「高田駅」で接続

③佐内・直江津循環線

地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜）と「直江津駅前」他で接続

④真砂線

鉄軌道路線と「高田駅」で接続

⑤牧区予約型コミュニティバス

地域間幹線バス系統（高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前・牧地区公民館前）と「柳島（農協前）」他で接続

⑦浦川原区予約型コミュニティバス

鉄軌道路線と「うらがわら駅」及び「虫川大杉駅」で接続し、また、地域間幹線バス系統（マルケーバスセンター～直江津駅前～浦川原バスターミナル及び高田駅前～三和区総合事務所前～浦川原バスターミナル）と「浦川原バスターミナル」他で接続

⑧大島区予約型コミュニティバス

鉄軌道路線と「ほくほく大島駅」で接続

⑨板倉区予約型コミュニティバス

地域間幹線バス系統（板倉コミュニティプラザ前～新井バスターミナル・けいなん総合病院）と「板倉コミュニティプラザ前」他で接続

※①、②、④～⑨の路線の地域は、過疎地域に指定されている。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

上越市から運行事業者への補助金は、運行経費から運送収入及び国庫補助金を差し引いた差額分（経常欠損額）を負担することとしている。

（単位：円）

路線名	経常欠損額	負担者		
		国	市	事業者
①安塚線	6,290,925	1,900,000	4,390,000	925
②⑥島田線	12,354,261	3,734,000	8,620,000	261
③佐内・直江津循環線	5,633,811	1,960,000	3,673,000	811
④真砂線	6,224,244	1,881,000	4,343,000	244
⑤牧区予約型コミュニティバス	11,689,458	3,532,000	8,157,458	—
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	13,457,000	3,110,000	10,347,000	0
⑧大島区予約型コミュニティバス	11,197,000	3,383,000	7,814,000	—
⑨板倉区予約型コミュニティバス	29,076,000	8,539,000	20,537,000	—

※①～⑥は令和6年度の実績、⑦～⑨は令和7年度予算から試算

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・路線ごとの乗降調査を実施し、利用者数の測定を実施する。
- ・利用者数及び収支率の実績値により、目標達成状況について評価を行う。

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性化協議会の開催状況と主な協議内容（令和2年度～）

会議開催日	主な協議内容
〈令和2年度第1回（書面協議）〉 令和2年4月20日（月）～ 令和2年4月24日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・「とよば」停留所の移設について ・自家用有償旅客運送における市営バス学生定期乗車券の用方法の変更について
〈令和2年度第2回〉 令和2年6月18日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・令和元年度決算及び監査報告について ・路線バス（直江津・浦川原線）の実証実験等について ・令和3年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
〈令和2年度第3回〉 令和2年7月31日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月に行うバス路線の再編について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和2年度第4回（書面協議）〉 令和2年9月24日（木）～ 令和2年9月30日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月に行うバス路線の再編について ・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について
〈令和2年度第5回〉 令和2年12月24日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・公共交通総合時刻表の作成について
〈令和2年度第6回（書面協議）〉 令和3年2月15日（月）～ 令和3年2月19日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・安塚区におけるデマンド交通試験運行に係る運行計画（案）について ・安塚区スクールバスにおける高校生の混乗について ・路線バス・市営バス間における乗継割引の実施について ・自家用有償旅客運送における対価の額の見直しについて
〈令和2年度第7回〉 令和3年3月25日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・上越市総合公共交通計画に基づくバス路線の評価について
〈令和3年度第1回〉 令和3年5月27日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度決算及び監査報告について ・令和4年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
〈令和3年度第2回〉 令和3年7月27日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・安塚区におけるデマンド交通の本運行への移行について ・自家用有償旅客運送自動車等の停留所への駐停車について ・公共交通総合時刻表の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について
〈令和3年度第3回（書面協議）〉 令和3年10月20日（水）～ 令和3年10月26日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪等の災害時の臨時バスの運行について
〈令和3年度第4回〉 令和3年12月22日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・地域公共交通計画の評価等結果について ・交通空白地有償運送の更新について

（次頁へつづく）

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和3年度第5回(書面協議)〉 令和4年2月18日(金)～ 令和4年2月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用有償旅客運送における乗務前の確認・指示について ・安塚区における休止路線の廃止について
〈令和3年度第6回〉 令和4年3月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業計画(案)及び当初予算(案)について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線の評価について
〈令和4年度第1回〉 令和4年5月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度決算及び監査報告について ・路線バス(島田線)の試験運行について ・令和5年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・交通空白地有償運送の更新登録について
〈令和4年度第2回〉 令和4年7月26日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・予約型コミュニティバスの実証運行について ・路線バス(上越大通り線)の犀潟駅への乗り入れについて ・令和4年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線(市営バス)の評価について ・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について
〈令和4年度第3回(書面協議)〉 令和4年10月17日(月)～ 令和4年10月21日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・正善寺線に係る停留所の移設について
〈令和4年度第4回〉 令和4年12月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月に行うバス路線の再編について ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・地域公共交通計画の評価等結果について ・予約型コミュニティバスの利用状況について
〈令和4年度第5回〉 令和5年3月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業計画(案)及び当初予算(案)について ・第2次総合公共交通計画後期再編計画の策定について ・予約型コミュニティバスの本運行への移行について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線の評価について

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和5年度第1回〉 令和5年5月26日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度決算及び監査報告について ・令和6年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第2回〉 令和5年7月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線(市営バス)の評価について ・自家用有償旅客運送の更新登録について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・バス路線の経路変更について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第3回〉 令和5年8月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月に行うバス路線の再編について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第4回(書面協議)〉 令和5年9月22日(金)～ 令和5年9月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・関山ルート of 路線廃止と中郷区乗合タクシーの今後の運行について
〈令和5年度第5回〉 令和5年10月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通計画の評価等結果について ・タクシーの営業区域外旅客運送について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第6回〉 令和5年11月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第7回〉 令和5年12月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスの運行計画について ・令和6年4月に行うバス路線の再編について ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈令和5年度第8回〉 令和6年2月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・予約型コミュニティバスの運行計画について ・バス路線の減便について ・互助による輸送における運行内容の変更について ・自家用有償旅客運送の変更登録について
〈令和5年度第9回〉 令和6年3月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線の評価について ・上越市地域公共交通活性化協議会の会則の改正について ・令和6年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和6年度第1回〉 令和6年5月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度決算及び監査報告について ・令和7年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
〈令和6年度第2回(書面協議)〉 令和6年6月20日(木)～ 令和6年6月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画について
〈令和6年度第3回〉 令和6年8月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線(市営バス)の評価について ・地域公共交通利便増進実施計画について ・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスについて
〈令和6年度第4回(書面協議)〉 令和6年10月23日(水)～ 令和6年10月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について
〈令和6年度第5回〉 令和6年12月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次上越市総合公共交通計画の評価等結果について ・予約型コミュニティバスの運行計画について ・路線バス停留所の新設と追加について
〈令和6年度第6回(書面協議)〉 令和6年12月13日(金)～ 令和6年12月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス停留所の再編と新設について
〈令和6年度第7回〉 令和6年12月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について ・市営バスの運賃改定について ・岡沢・稻荷山ルート廃止と中郷区における互助による輸送の取組について
〈令和6年度第8回〉 令和7年2月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・板倉区予約型コミュニティバスの運行計画について ・中郷区における互助による輸送の運行計画について ・令和7年4月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通利便増進実施計画について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和6年度第9回(書面協議)〉 令和7年2月26日(水)～ 令和7年2月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画における計画の変更について
〈令和6年度第10回〉 令和7年3月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市地域公共交通利便増進実施計画の策定について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の改定について ・上越市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について ・令和7年度事業計画(案)及び当初予算(案)について ・令和6年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和6年度第11回(書面協議)〉 令和7年3月28日(金)～ 令和7年4月7日(月)	・浦川原区予約型コミュニティバス車両の移動等円滑化基準適用除外について
〈令和7年度第1回〉 令和7年5月29日(木)	・令和6年度決算及び監査報告について ・令和8年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・令和7年度利用促進策の実施について
〈令和6年度第2回(書面協議)〉 令和7年6月18日(水)～ 令和7年6月25日(水)	・令和8年度地域間幹線系統確保維持計画について ・令和7年度利用促進事業夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの実施について ・柿崎区における自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和7年度第3回〉 令和7年8月21日(木)	・路線バスの減便について ・牧区市営バス宇津俣線における路線の延長について ・令和7年度利用促進事業バスの日フェスタ2025の実施について
〈令和7年度第4回(書面協議)〉 令和7年9月1日(月)～ 令和7年9月8日(月)	・板倉区予約型コミュニティバスの本運行への移行について ・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

21. 利用者等の意見の反映状況

①～④各路線共通

- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み利用者に対するヒアリングを行った。
- ・第2次上越市総合公共交通計画の策定(令和2年3月)に際し、懇話会において、バス路線再編の基本的な考え方や再編案について審議し、地域の意見を取りまとめた。また、意見交換や乗降調査・戸別訪問等により、住民・利用者等の意見を聞き取り、需要や再編による影響について取りまとめた。

②⑥島田線

- ・令和3年4月の改正について、乗降調査などを行い、利用が少ない土休日の便を減便し、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。
- ・令和5年4月の改正について、中学生の保護者からの要望を受け、通学利用を可能とするためにルートの一部変更・停留所の新設を行い、⑥の系統を新設した。

④真砂線

- ・令和2年10月の改正について、利用者から意見を聴取するなどして、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。

⑤安塚区予約型コミュニティバス、⑥牧区予約型コミュニティバス、⑦浦川原区予約型コミュニティバス、⑧大島区予約型コミュニティバス

- ・利用者からアンケート等で意見聴取を行い、要望のあった停留所を新設した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 上越市木田1丁目1番3号

(所属) 上越市地域公共交通活性化協議会

事務局 上越市総合政策部 交通政策課

(氏名) ○○ ○○

(電話) 025-520-5633(直通)

(e-mail) kotsu@city.joetsu.lg.jp

(名称) 上越市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（交通空白地有償運送）と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成 21 年度以降、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組むなど、路線バスの見直し・実証運行に取り組んでおり、令和 2 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画」を策定した。しかし、路線バスの利用者数は、近年、減少幅が若干鈍化傾向にあるものの、依然として減少傾向であり、特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した路線がある。利用者数の減少等による収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。このような中、令和 6 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」を策定（**利便増進実施計画策定に伴い、令和 7 年 8 月に一部改定**）し、現状を踏まえた基本方針及び目標を設定した。今後は同計画に基づく路線バス等の再編や利用促進に取り組みながら、定期的な評価を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めていく。

地域内フィーダー系統として計画に登載する、①安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ路線であり、高校生の通学、同区からの通勤に利用される生活路線であるが、区域内の人口減少に伴い、平成 23 補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、さらに、令和 6 年 3 月末で県立高田高等学校安塚分校が閉校となり、高校生による日常的な利用が無くなったことから、収支状況が悪化している。

②島田線（1）（高田駅前～岡原～曾根田）、⑥島田線（2）（高田駅前～岡原・東木島～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線である。高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成 21 補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。

③佐内・直江津循環線（直江津駅前～労災病院前～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線である。市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした移動手段を確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

④真砂線（高田駅前～真砂寺前～三和体育館）は、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学を中心に、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持していく必要がある。

⑤牧区予約型コミュニティバス（牧区全域）は、牧区（旧東頸城郡牧村）の全域を運行する路線である。牧区の中心部や高田など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の

日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑦浦川原区予約型コミュニティバス（浦川原区全域）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の全域を運行する路線である。浦川原区の中心部や直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑧大島区予約型コミュニティバス（大島区全域）は、大島区（旧東頸城郡大島村）の全域を運行する路線である。大島区の中心部や直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑨板倉区予約型コミュニティバス（板倉区全域）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の全域を運行する路線である。板倉区の中心部や高田地区及び妙高市新井地区への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑨の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の38ページに記載の基本方針及び目標に沿って作成

1. R4年度利用者数の113.9%以上とする。

※目標利用者数の算出に用いるR4年度利用者数について

①安塚線においては、R6.3末で県立高田高等学校安塚分校が閉校となったため、同校への通学利用が無くなったことから、R4年度利用者数の全体から、高校生の通学利用による定期券購入の利用者数を差し引いて算出する。

⑥牧区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に牧区市営バスとして運行していた3路線（宇津俣線、高谷・平山線、坪山線）の利用人数の合計値とする。

⑧浦川原区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に運行していた月影・下保倉・末広ルートの利用人数とする。

⑨大島区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に大島区市営バスとして運行していた2路線（旭線、菖蒲線）の利用人数の合計値とする。（当時は中学生による通学利用があり、現在はスクールバスへ移行していることから、中学生の利用相当分を除いている。）

⑨板倉区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に板倉区市営バスとして運行していた2路線（上関田線、山寺薬師・菰立線）の利用人数の合計値とする。

（当時は、小学生及び中学生による通学利用があり、現在はスクールバスへ移行していることから、小学生及び中学生の利用者数を除いている。）

【目標利用者数】

- ①安塚線：2,320人（※R4年度利用者数2,037人×113.9%）
- ②⑥島田線：9,285人（R4年度利用者数8,152人×113.9%）
- ③佐内・直江津循環線：4,303人（R4年度利用者数3,778人×113.9%）
- ④真砂線：5,944人（R4年度利用者数5,219人×113.9%）
- ⑤牧区予約型コミュニティバス：10,630人（※R4利用者数9,333人×113.9%）
- ⑦浦川原区予約型コミュニティバス：5,140人（※R4利用者数4,513人×113.9%）
- ⑧大島区予約型コミュニティバス：7,733人（※R4利用者数6,789人×113.9%）
- ⑨板倉区予約型コミュニティバス：3,108人（※R5利用者数2,779人×111.83%）

※利用者数として用いる数値の算出

①安塚線：2,037人

(R4年度利用者数12,169人－R4年度高校生の通学定期券による利用者数10,132人)

⑨板倉区予約型コミュニティバス：2,779人

(R5年度利用者数23,897人－R5年度小・中学生の通学定期券による利用者数21,118人)

2. R4年度収支率の102.5%とする。

【目標収支率】

①安塚線：22.1% (R4年度収支率21.6%×102.5%)

②⑥島田線：18.1% (R4年度収支率17.7%×102.5%)

③佐内・直江津循環線：9.4% (R4年度収支率9.2%×102.5%)

④真砂線：18.9% (R4年度収支率18.4%×102.5%)

⑤牧区予約型コミュニティバス：2.6% (R5年度収支率2.5%×102.5%)

⑦浦川原区予約型コミュニティバス：2.1% (R6年度4月～9月の実績に準じる)

⑧大島区予約型コミュニティバス：2.8% (R6年度予算要求時の見込みに準じる)

⑨板倉区予約型コミュニティバス：1.6% (R7年度予算要求時の見込みに準じる)

3. R4年度支出額の104.5%とする。

【目標支出額】 454,758,400円 (R4年度財政負担額 435,360,000円×104.5%)

(2) 事業の効果

①安塚線

安塚線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をほくほく線「虫川大杉駅」、「うらがわら駅」及び当該区域内で運行する乗合タクシーと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

②⑥島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、当該区域内の路線バスや幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

③佐内・直江津循環線

佐内・直江津循環線を維持することにより、佐内地区の高齢者を中心に通院や通勤、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をえちごトキめき鉄道「直江津駅」及び幹線系統「上越大通り線」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

④真砂線

真砂線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑤牧区予約型コミュニティバス

牧区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に市営バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利

便性を確保することができる。

さらに、本線を地域間幹線バス系統「宮口線」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑦浦川原区予約型コミュニティバス

浦川原区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線をほくほく線「うらがわら駅」及び「虫川大杉駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑧大島区予約型コミュニティバス

大島区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線をほくほく線「ほくほく大島駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑨板倉区予約型コミュニティバス

板倉区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に市営バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線を地域間幹線バス系統「新井・板倉線」などと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)
- ・小中高校生夏休み特別運賃、70歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。(事業者、各施設、上越市)
- ・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通総合時刻表を作成し、市民へ配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通の利用が多い高齢者を対象とした企画切符の情報を掲載した啓発資料を作成

し、配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)

- ・公共交通に対する理解を深めるために「バスの日フェスタ」を毎年9月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。(バス事業者)(第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画) P97~100参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

- ・別紙「時刻表」のとおり

2) 運行予定期間

①安塚線	平成22年4月1日から(終期末定)
②⑥島田線	平成23年3月1日から(終期末定)
③佐内・直江津循環線	平成24年4月1日から(終期末定)
④真砂線	平成27年4月1日から(終期末定)
⑤牧区予約型コミュニティバス	令和5年4月1日から(終期末定)
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	令和6年10月1日から(終期末定)
⑧大島区予約型コミュニティバス	令和6年10月1日から(終期末定)
⑨板倉区予約型コミュニティバス	令和7年9月29日から(終期末定)

※実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

①安塚線	東頸バス(株)
②⑥島田線	くびき野バス(株)
③佐内・直江津循環線	頸城自動車(株)
④真砂線	くびき野バス(株)
⑤牧区予約型コミュニティバス	上越市
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	東頸バス(株)
⑧大島区予約型コミュニティバス	上越市
⑨板倉区予約型コミュニティバス	上越市

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業又は自家用有償旅客運送を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材(大型二種自動車免許保有者等)を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
- ・①～④、⑥、⑦の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できると見込まれるため。
- ・⑦については、試験運行開始時に、当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。
- ・⑨については、試験運行開始時に、上越市の附属機関の「上越市板倉区予約型コミュニティバス運行业務受託候補者選定委員会」においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

①安塚線

鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続

②⑥島田線

鉄軌道路線と「高田駅」で接続

③佐内・直江津循環線

地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜）と「直江津駅前」他で接続

④真砂線

鉄軌道路線と「高田駅」で接続

⑤牧区予約型コミュニティバス

地域間幹線バス系統（高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前・牧地区公民館前）と「柳島（農協前）」他で接続

⑦浦川原区予約型コミュニティバス

鉄軌道路線と「うらがわら駅」及び「虫川大杉駅」で接続し、また、地域間幹線バス系統（マルケーバスセンター～直江津駅前～浦川原バスターミナル及び高田駅前～三和区総合事務所前～浦川原バスターミナル）と「浦川原バスターミナル」他で接続

⑧大島区予約型コミュニティバス

鉄軌道路線と「ほくほく大島駅」で接続

⑨板倉区予約型コミュニティバス

地域間幹線バス系統（板倉コミュニティプラザ前～新井バスターミナル・けいなん総合病院）と「板倉コミュニティプラザ前」他で接続

※①、②、④～⑨の路線の地域は、過疎地域に指定されている。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

上越市から運行事業者への補助金は、運行経費から運送収入及び国庫補助金を差し引いた差額分（経常欠損額）を負担することとしている。

(単位：円)

路線名	経常欠損額	負担者		
		国	市	事業者
①安塚線	6,290,925	1,900,000	4,390,000	925
②⑥島田線	12,354,261	3,734,000	8,620,000	261
③佐内・直江津循環線	5,633,811	1,960,000	3,673,000	811
④真砂線	6,224,244	1,881,000	4,343,000	244
⑤牧区予約型コミュニティバス	11,689,458	3,532,000	8,157,458	—
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	13,457,000	3,110,000	10,347,000	0
⑧大島区予約型コミュニティバス	11,197,000	3,383,000	7,814,000	—
⑨板倉区予約型コミュニティバス	29,076,000	8,539,000	20,537,000	—

※①～⑥は令和6年度の実績、⑦～⑨は令和7年度予算から試算

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性協議会の開催状況と主な協議内容（令和4年度～）

会議開催日	主な協議内容
〈令和4年度第1回〉 令和4年5月20日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度決算及び監査報告について ・路線バス（島田線）の試験運行について ・令和5年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・交通空白地有償運送の更新登録について
〈令和4年度第2回〉 令和4年7月26日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・予約型コミュニティバスの実証運行について ・路線バス（上越大通り線）の犀潟駅への乗り入れについて ・令和4年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線（市バス）の評価について ・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について
〈令和4年度第3回（書面協議）〉 令和4年10月17日（月）～ 令和4年10月21日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・正善寺線に係る停留所の移設について
〈令和4年度第4回〉 令和4年12月23日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月に行うバス路線の再編について ・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る業評価について ・地域公共交通計画の評価等結果について ・予約型コミュニティバスの利用状況について
〈令和4年度第5回〉 令和5年3月28日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・第2次総合公共交通計画後期再編計画の策定について ・予約型コミュニティバスの本運行への移行について ・第2次総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線の評価について

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和5年度第1回〉 令和5年5月26日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度決算及び監査報告について ・令和6年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第2回〉 令和5年7月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線(市営バス)の評価について ・自家用有償旅客運送の更新登録について ・協議運賃路線における特別運賃の設定について ・バス路線の経路変更について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第3回〉 令和5年8月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月に行うバス路線の再編について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第4回(書面協議)〉 令和5年9月22日(金)～ 令和5年9月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・関山ルート of 路線廃止と中郷区乗合タクシーの今後の運行について
〈令和5年度第5回〉 令和5年10月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通計画の評価等結果について ・タクシーの営業区域外旅客運送について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第6回〉 令和5年11月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について
〈令和5年度第7回〉 令和5年12月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスの運行計画について ・令和6年4月に行うバス路線の再編について ・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈令和5年度第8回〉 令和6年2月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・予約型コミュニティバスの運行計画について ・バス路線の減便について ・互助による輸送における運行内容の変更について ・自家用有償旅客運送の変更登録について
〈令和5年度第9回〉 令和6年3月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線の評価について ・上越市地域公共交通活性化協議会の会則の改正について ・令和6年度事業計画(案)及び当初予算(案)について

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和6年度第1回〉 令和6年5月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度決算及び監査報告について ・令和7年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
〈令和6年度第2回(書面協議)〉 令和6年6月20日(木)～ 令和6年6月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画について
〈令和6年度第3回〉 令和6年8月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線(市営バス)の評価について ・地域公共交通利便増進実施計画について ・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスについて
〈令和6年度第4回(書面協議)〉 令和6年10月23日(水)～ 令和6年10月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について
〈令和6年度第5回〉 令和6年12月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画の評価等結果について ・予約型コミュニティバスの運行計画について
〈令和6年度第6回(書面協議)〉 令和6年12月13日(金)～ 令和6年12月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス停留所の再編と新設について
〈令和6年度第7回〉 令和6年12月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について ・市営バスの運賃改定について ・中郷区における互助による輸送の取組について
〈令和6年度第8回〉 令和7年2月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通利便増進実施計画について ・板倉区予約型コミュニティバスの運行計画について ・中郷区における互助による輸送の運行計画について ・令和7年4月に行うバス路線の再編について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和6年度第9回(書面協議)〉 令和7年2月26日(水)～ 令和7年2月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画における計画の変更について

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和6年度第10回〉 令和7年3月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通利便増進実施計画の策定について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の改定について ・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)に基づく令和6年度バス路線の評価について ・上越市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について ・令和7年度事業計画(案)及び当初予算(案)について
〈令和6年度第11回(書面協議)〉 令和7年3月28日(金)～ 令和7年4月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・浦川原区予約型コミュニティバス車両の移動等円滑化基準適用除外について
〈令和7年度第1回〉 令和7年5月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算及び監査報告について ・令和8年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・令和7年度利用促進策の実施について
〈令和6年度第2回(書面協議)〉 令和7年6月18日(水)～ 令和7年6月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度地域間幹線系統確保維持計画について ・令和7年度利用促進事業夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの実施について ・柿崎区における自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和7年度第3回〉 令和7年8月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの減便について ・牧区市営バス宇津俣線における路線の延長について ・令和7年度利用促進事業バスの日フェスタ2025の実施について
〈令和7年度第4回(書面協議)〉 令和7年9月1日(月)～ 令和7年9月8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・板倉区予約型コミュニティバスの本運行への移行について ・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

19. 利用者等の意見の反映状況

①～④各路線共通

- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み利用者に対するヒアリングを行った。
- ・第2次上越市総合公共交通計画の策定（令和2年3月）に際し、懇話会において、バス路線再編の基本的な考え方や再編案について審議し、地域の意見を取りまとめた。また、意見交換や乗降調査・戸別訪問等により、住民・利用者等の意見を聞き取り、需要や再編による影響について取りまとめた。

②⑥島田線

- ・令和3年4月の改正について、乗降調査などを行い、利用が少ない土休日の便を減便し、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。
- ・令和5年4月の改正について、中学生の保護者からの要望を受け、通学利用を可能とするためにルートの一部変更・停留所の新設を行い、⑥の系統を新設した。

④真砂線

- ・令和2年10月の改正について、利用者から意見を聴取するなどして、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。

⑤牧区予約型コミュニティバス、⑦浦川原区予約型コミュニティバス、⑧大島区予約型コミュニティバス

- ・利用者からアンケート等で意見聴取を行い、要望のあった停留所を新設した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 上越市木田1丁目1番3号

（所 属） 上越市地域公共交通活性化協議会

事務局 上越市総合政策部 交通政策課

（氏 名） ○○ ○○

（電 話） 025-520-5633（直通）

（e-mail） kotsu@city.joetsu.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2・3については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。